

第3回 雇用・人づくりワーキング・グループ 議事概要

1. 日時：令和2年11月13日（金）14:30～16:00
2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階 共用第1214特別会議室 ※ZOOMによる開催
3. 出席者：
 - （委員）高橋進（議長代理）、大槻奈那（座長）、水町勇一郎（座長代理）、菅原晶子、中室牧子、夏野剛、御手洗瑞子、武井一浩
 - （専門委員）石戸奈々子、宇佐川邦子、島田陽一
 - （政府）河野大臣
 - （事務局）井上室長、彦谷次長、黒田次長、渡部次長、山西次長、赤坂企画官
 - （説明者）森朋子 学校法人桐蔭学園小学校 校長
戸ヶ崎勤 埼玉県戸田市教育委員会 教育長
熊田亘 国立大学法人筑波大学附属高等学校 副校長
山田研也 国立大学法人筑波大学附属高等学校 数学科教諭
曄道佳明 一般社団法人日本私立大学連盟 副会長/上智大学学長
4. 議題：
 - （開会）
 1. オンライン教育の充実
 - （閉会）

○赤坂企画官 事務局でございます。

それでは、時間となりましたので、第3回「規制改革推進会議 雇用・人づくりワーキング・グループ」を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、御多用中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、オンライン会議となります。お手元に資料を御準備いただき、御参加をお願いいたします。

会議中は雑音が入らないよう、画面左下のマイクアイコンでミュートにさせていただくようお願いいたします。御発言の際はミュートを解除して御発言いただき、御発言後は再度ミュートにさせていただくよう、御協力をお願いいたします。

本日は、河野大臣、高橋議長代理に御出席いただいております。御手洗委員は3時半まで、宇佐川専門委員は3時25分までの御参加となります。

また、本ワーキング・グループの構成員に加えまして、本日は武井委員に御参加をいただいております。

それでは、初めに河野大臣から御挨拶をいただきたいと思います。河野大臣、よろしくお願いたします。

○河野大臣 お忙しい中、本日は御出席いただきましてありがとうございます。

今日はコロナの下で実施したオンライン事業の取組につきまして、現場の学校、自治体、大学、その他、それぞれのお立場から御意見を伺うと伺っております。

前回のワーキングでは文科省より、臨時休業期間中、同時双方向型のオンライン授業を実施した自治体は1校でもやったものを数えても15%にとどまったということだったと思います。英語の教育を始め、オンラインのほうが実はリアルよりもいいというものもあります。また、数学のように一度遅れてしまうと次の授業からついていけなくなってしまうというようなものをやるのに、オンラインでできる子はどんどんやってもらって、手の空いた先生がもっともっと寄り添わなければいけない生徒にしっかり寄り添うとか、オンラインの強みというものが今の方法では生かし切れていないのではないかと思います。しっかりやっていただきたいと思っております。

ただ、オンラインが得意な先生、学校、あるいはオンライン授業を受けるのが得意な生徒もいれば、そうでない人もいるんだと思います。ルールとして、一番オープンなルールにした上で、必要などころは必要な手はずを整えるということで、オンライン授業を一層活用して多様な授業を提供したり、もっともっと寄り添わなければいけない生徒に教員が寄り添うということができて、全体の教育水準というのも上げられるのだろうというふうに思っております。

このコロナ禍での特例から恒久化が下がるということがないようにというのが総理の御指示でもありますので、そうしたことをしっかり踏まえた上で、新たな制度の在り方について活発な御議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○赤坂企画官 河野大臣、ありがとうございました。

それでは、以後の議事進行につきましては大槻座長をお願いしたいと思います。

大槻座長、よろしく願いいたします。

○大槻座長 かしこまりました。ありがとうございます。

それでは、早速本日の議題のほうに移りたいと思いますが、いつもながら1点、注意事項、お願いごとがあります。時間が限られた中でございますので、質問に関しては簡潔にお願いできればと思います。

あとは、終了予定時刻が今日は4時となっておりますけれども、5分前以降の御質問については打ち切らせていただいて、後からメール等でお知らせいただく形にするかもしれませんが、御協力のほうをよろしく願いいたします。

それでは、議題1、「オンライン教育の充実」ということで入りたいと思います。本件につきましては、コロナ禍にて実施したオンライン授業の取組内容について、それからその成果及び改善点、それらを踏まえた今後の取組についてということで今日はお話を伺う予定になっています。

学校法人桐蔭学園小学校様、埼玉県戸田市教育委員会様、国立大学法人筑波大学附属高等学校様、一般社団法人日本私立大学連盟様から御説明をいただきます。

全て終わった後に質疑のほうをやらせていただきたいと思います。

あとは、ヒアリング、質疑応答につきましては文部科学省様にも御同席いただきます。

それでは、まず桐蔭学園小学校様より御説明をいただきます。御説明者としてお越しいただいていますが、桐蔭学園小学校校長の森朋子様です。よろしく願いいたします。
○桐蔭学園小学校 森校長 よろしく願いいたします。それでは、今から画面を共有させていただきます。

皆さん、見えてますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、10分お時間をいただきましたので、これから桐蔭学園小学校の取組につきまして、私、校長の森から御説明申し上げます。

まず、前提といたしまして、実は私、4月の着任でございまして、それまでは大学の研究者として学習を研究しておりました。小学校の代表としてここにおるということに関しては、頼りないところはございますけれども、4月から試行錯誤しまして現場の先生とやってきたことにつきまして御報告をいたします。

この4点について御説明いたしますが、3番、4番に重点を置いて御説明をするために、1と2に関しましては少し駆け足でまいります。

では、まず小学校の紹介でございまして。私どもは、横浜市にございまして。児童数は628名、1学年3クラス、教員数40名ということです。

少し特徴的なのは、高学年におきましても副担任制を用いておりますので、2名体制で行っているということです。

私どもの学園訓といたしまして、「自ら考え判断し、行動できるこどもたち」というものを小学校なりに解釈いたしまして、ここにごございます6つのキーコンピテンシーをこの4月から掲げております。これをアクティブラーニング、探究、キャリア教育という方法で身につけていきます。

そして、コロナ期でございましてけれども、4月から6月末までステップ1、2、3と、3つのことで対応してまいりました。これから1つずつ御説明を申し上げます。

まずは1番目、スタートアッププログラムです。このコロナ禍で子どもたちが学校に来られないとなったときに、教員間では「できない」ではなくてまずは「やる」という言葉を合い言葉に行ってまいりました。前提になる私どもの環境から申し上げますと、学園内でも中等教育以上はICTが進んでおりましたが、小学校のインフラは十分ではありませんでした。そのような状態で、何をするのかといったときに、まずは動画配信を行うということになりました。

ただ、個人の先生がばらばらにいろんなことをやるということでは、これは教育の質の保証になりませんので、フレームワークといったような名前でもって学校で大枠の方針を決めて、これに沿ってやるということを行いました。当初は先生方も全くICTに詳しくなかったこともあって、できれば1日1本以上の動画を学年で配信、そして、課題の提示がそのフレームワークでした。ただ、課題のやり取りは郵送になるということですね。このころは一

方向性のコミュニケーションで、ご家庭の受信の状況がわかりませんでしたので学習状況やインターネット環境の有無を把握する在宅調査を行いました。

様子は、こんな感じでございます。特にここにごございますように、全てが紙ベースでしたので、作業が本当に大変です。受信したものをフィードバックするのもまた郵送ということですので、大変な労力がかかったということでございます。

そして、ゴールデンウィーク近くになりますと、この状況が「一過性ではないことを覚悟した」というふうに書かせていただきました。ここから本格的にオンラインを充実させる方向で動いてまいりました。

先生方から上がってまいりましたのは、双方向性が必要であるということ、これは課題の提出もそうですが、やはり子どもたちの顔を見て教育するべきだろうということですので、コミュニケーションとしては双方向性と、その中でも同時配信のものに関しまして試行を行っているということでございます。

このころに、これが長期化することも考えまして、やはりタブレット等端末の導入を考え始めるということを行いました。

ちなみに、ロイロノートとは、ここに書いてございますようにインターネット上のサーバーを通じて教員と児童、児童同士が相互にやり取りできるソフトでございます。

次のページが、その状況でございます。保護者、または先生方がZoomの猛特訓をいたしました。そして、ようやく子どもたちとつながったというのがこの時期でございます。大変いい顔をしておりますね。これがZoomテストです。

そして、右下がロイロでございます。書いたものをこのように提示すると、一度に見て取れるといったようなものでございます。

そして3番目、このころになりますと、しっかりとアクティブラーニングを止めないということで、通常授業を行ってまいります。特別カリキュラムを立てまして、見ていただきますとおり、この授業数で動画配信を行ってまいりました。朝の10時にはホームルーム、そして動画配信、課題の提示とそのフィードバック、これに関しましてはロイロまたはZoom等を使っております。このころには一人1台iPadを導入することを決定しておりまして、ようやく9月の末に導入を果たしました。そして、同時期にオンラインの副教材を導入することも決定いたしました。そのころに、状況の確認ということで第2回の在宅調査も行っております。

次のページが、その様子でございます。各教室で教員が配信するZoomから始まりして、このころには探究も行っております。これは6年生がまだ学校に来たことがない1年生に学校の様子を説明するといったようなプロジェクトでございます。この時期になりますと、授業だけではなくてこのような形でソーラン部等活動に関してもオンライン化を進めていったということでございます。

次のページが、在宅調査と呼ばれる調査の結果の一部でございます。私どもが一番気にしておりましたのは、お子様の学習姿勢はどうですか。自律的なのか、他律的なのかとい

うところがございますが、自分でできるというところから、なかなかできないというところまで5段階で調査をした結果、見て取っていただけますように、高学年になればなるほど自律的にできる度合いが増えてまいります。

ただ、問題なのはこのグレーのゾーン、またはオレンジのところですか。結果から申し上げますと、この層は、実はオンラインであっても対面であっても同じような課題があるということがございます。またこれについては後で御説明いたします。

そして、この時期以降、登校が始まりました。私どもとしましては、やはりこのオンラインの知見をしっかりと授業改善に活かしてまいりたいということで、オンラインと対面の良さを組み合わせたブレンド型学習、後にほかの事例ではハイブリッド型と呼ばれていますが、ブレンド型学習を小学校で取り入れているという事例でございます。

これは、大変恐縮ですが、私の作ったモデルがございまして、個人で考える。そして、グループでシェアする。そして、個人でもう一回考える。内化－外化－内化を、個人－グループ－個人でやるといったようなモデルを作らせていただいておりますので、これをオンラインに当てはめた場合、この赤いところがいわゆるオンライン副教材を使ったもの、そしてこのグレーの部分の部分が授業で協同学習を行うところでございます。

効果で狙っているところは、一人でじっくり考えるところは教師のペースではなくて児童のペースで行っていくということ、そしてゲーミフィケーションのシステムがありますので、これが動機づけにつながるのではないかとということです。

それが、次の「ゲーミフィケーション機能」でございます。私どもはオンライン教材「すらら」を導入しておりますが、このような形でアバターにいろいろな設定ができるということと、少し面白いのはグループで学内で競争ができるようなシステムがございます。これは、私どもの専門用語で言えば競争的動機と呼ばれるもので、競い合うことで学習が促進するものです。

加えてこれはあるグループの掲示板です。「頑張ろうね」といった中で、「強制すると息苦しくなっちゃうから好きなときに頑張ってみようね」といったような声かけも行われるということがございます。

この「効果と課題」について御説明を申し上げます。

効果といたしましては、このような形でどの児童がどのくらいやったかといったようなことが可視化できるということです。この可視化は児童もちろんですが、教員、保護者ともに確認ができます。

その場合に、もう一つゲーミフィケーションでの動機づけということで、先ほどなかなか取り組めなかった子どもたちがこういったようなゲーム性で取り組むきっかけになっているところが確認できております。

ただ、課題としましては、見て取れますでしょうか。このオレンジのところがいわゆる達成できていないところがございます。また、この生徒のように高いところに目標値を置きましたが、できていないところもございますけれども、やはりオンラインでも、やる児

児童はやる、やらない児童はやらない、結果として学習の格差に広がっている。そして、当然ながら対面においてもこの状況は広がっているということです。

そして、この目標を達成していない子どもたちに関して個別サポートを行ってまいりますけれども、見る限りこれだけの人数がおりますので、担任、副担任の2人体制で行っても圧倒的にサポートの教員が足りないということです。

そして、家庭学習も保護者次第ですので、学習でのお声がけもお願いしておりますが、なかなかそこに関しましては学校が介入できないところもございます。

学校でも家庭でも、結果とすれば、やりなさい、やりなさいということになりますので、こちらに他律、自律といったような図を載せておりますが、やはり他律で動いてしまう。自分にとってこれが役に立つという自律のところにはなかなかいかないところが問題でございます。

「まとめ」でございます。

桐蔭学園小学校が目指すのはということで、すみませんが、一部書き換えさせていただきました。コロナ禍に限らず、こういったようなことを目指していくときに、例えば個別最適化と呼ばれていますが、なかなか授業・カリキュラムの中で習熟度以外で個別最適化が難しいので、まずは多様化を生かした協同学習を基盤にしながら、授業外で個々の児童のペースに合った学習をということで、個別最適化をこの組合せで演出したいというふうに考えております。

例えば、やる気があってもなかなか先生のペースについていけない児童にはオンラインの補助教材で自分のペースでできるといったようなメリットもございますし、さらに私も浮きこぼれと呼ばせていただいておりますが、意欲ある児童にはアフタースクールで高度な探究活動といったようなところで、授業と授業外を組み合わせるような個別最適化を今、目指しております。

そして、授業もオンラインだけではなく、オンラインと対面のメリットを組み合わせたブレンド型学習を模索しています。ただこれはあくまでも協同学習の活性化を狙っているということです。

このような取り組みを充実させるためには、オンライン教育を支える人材の確保が重要であろうと考えております。特にICTスキルを持つ支援員、または個別最適化のコーチングスキルを有する者、または保護者側のサポートなどの人材雇用が必要なのではないかと思っております。

ただ、今のところ、このような制度はございませんので、教員がその役割を果たすことになるのではないかと考えられます。

そして、そもそもオンラインであっても、オンラインでなくても、学びに向かう力は重要だと思いました。

すみません。1分ほど超過いたしました。以上で、私の説明を終わりにいたします。ありがとうございました。

○大槻座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして戸田市教育委員会様に御説明いただきたいと思います。戸田市教育委員会教育長、戸ヶ崎勤様、よろしくお願いいたします。

○戸田市教育委員会 戸ヶ崎教育長 戸ヶ崎でございます。

まずはお手元の資料ですが、そちらでPDF化されたときにフォントが入れ替わってしまってレイアウトが乱れていますので、後ほど差し替えのほうをひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

ごく平凡な公立の小中学校の取組ということで聞いていただけたらと思います。では、早速始めさせていただきます。

これはこの5年半、私自身が貫いてきた教育改革のコンセプトであります。特に3番目と4番目、つまり3Kからエビデンスベースへと、「教室や授業を科学」するために、多くの産官学と連携したEBPMの共同研究等を進めています。また、昨年6月に「教育政策シンクタンク」を教育委員会内に立ち上げました。さらに、教師と子供がPCを日常使いしつつ、「一人一台」を生かした学びを想定してこの5年間進めてまいりました。

特にPCは「教具から文具」へ、「指導と管理」のPCから「学びと愛用」のPCとなること、使い方は子供から学ぶということなどを実践してもらってきました。

アフターコロナをも見据えて、教師が自宅から子供たちへの家庭に向けて双方向の学びができるなど、ギガの上の単位で、「～GIGAからTERAへ～」という思いも巡らせているところです。

今般の長期にわたる臨時休業で求められたのは、活動の「再開」だけではなくて新しい学びの様式などの「開始」であったと考えております。感染予防に努めつつ、薄れてしまった「絆づくり」と、冷めてしまった「心の温度」を上げつつ、学びの保障に努めてまいりました。

特にこの「学びの連続性を保障する」ために、教師や学校とつながりを持つことに傾注をいたしました。

私から各学校の校長に依頼したのは、「コンテンツよりコンタクト」を大切にすること、また5月6日までに1本だけでいいから配信してほしいということのみでありました。

市内の学校では、よい意味での「自走」と「競争」が始まって、5月末までに学校ごとに数百本の配信や、双方向の取組への挑戦が始まりました。

結果として、2か月で学校で平均すると260本、多い学校で約500本の動画配信を行いました。

4月には全児童、生徒と教師へGoogleのアカウントの配布準備とG Suite for Educationのオンライン研修などを実施いたしました。

また、家庭と教師にChromebookの貸出しを行いました。ページの下にあるのが、本市のオリジナルの家庭用と教師用の手順書ということになります。

これらにつきましては、実際に休業中に各学校の創意工夫によって取り組まれたものの

一部であります。授業内容だけではなくて、生活の仕方などを伝える動画や、リアルタイムでつながる朝の会、または授業実践などが行われました。

先ほども申し上げましたとおり、各学校では自走と競争が始まって、オンデマンド型の動画配信から徐々に双方向の配信へと進んでいきました。本市では休業中のノウハウを発展させ、現在オンラインと対面の、本市では「ハイブリッド学習」と呼んでいますが、この実践に取り組んでおり、赤柙の合同授業などは現在も行われているところでもあります。

一言、その合同授業について申し上げますと、1つの教室Aから1人の教師がリアルタイム配信等を行って、B、C、Dの教室ではその進行に合わせて各担任が指導を行うスタイルであります。配信側だけではなくて、各教室における教師の役割が大切になります。多様な子供の学習状況を評価し、適切に支援を行うこと、つまり「教育的タクト」と「ジレンマ・マネージング」で学びを確かなものにしてまいります。これによって、子供は学習への適度な緊張感やモチベーションの維持につながるとともに、タイムリーにサポートを受けることができます。

15ページですが、現在、校務等でもどんどん押印の廃止とか、積極的にデジタル化も進めているところでもあります。また、教師の働き方改革もデジタル化に向けて推進をしています。

次からは、遠隔オンライン教育の成果や期待について申し上げていきたいと思っております。特に、時間の関係で「○」をつけたところを中心に述べていきたいと思っております。

まずは、新たな学びのモデルを構築するイノベーションのチャンスになること、また今まで手の届かなかった多様なニーズのある子供たちに手を差し伸べる可能性があること、さらには学校外での学びの新たな発見や学習の重点化に向けたカリキュラム・マネジメント、教材や授業研究の新しい切り口となるなどの成果がございました。

次に、実践をしてきた学校現場の声による課題や留意点ということでもあります。

1つ目は、授業を届けるだけでは「機会の保障」とどまる可能性、届けたからといって子供たちが学んでいるとは限らないということ。対面での学習に比べ、非言語のコミュニケーションやグループワーク等が難しくなるために、質の担保がなかなかされないのではないかと。緊張感やモチベーションを保ちづらい。サポートをタイムリーにできない。また、特に公立小・中学校の場合、家庭環境への配慮として、ネット環境、または保護者のサポートの有無により家庭学習の質等に差が出てしまうことなどがございます。

続けて、オンラインの学びの弱点ですが、一言で言うと「一覧性」と「俯瞰性」ということだろうと思っています。学習者の感情や学びのプロセス、または五感をフル活用したり、学びの手元を確認したりしながら定着につなげるのが難しいこと。また、時間短縮、効率化の道具として多用されると、逆に非効率になる場合もあるということも留意が必要ではないかと。当面、AIでは代替できない教師の役割にこそ磨きをかけるべきである。

そのことで次のスライドですが、オンラインでは難しい教師の役割として非言語のコミュニケーション、空気感の察知、そして教師の世界では誰でも知っている「仏様の指」と

いうものがございます。子供に気づかれない的確な支援のことでございます。

また、「後ろ姿や佇まいによる教育」というものもございます。昔から、教師は五者であるべきと言われていますが、時代の変化や学び方の変化により、その五者の役割も変化していると思っております。また、教師の専門性とは何か、とよく話題になりますが、「多様な領域にまたがる専門的知識を実践過程において統合する見識や判断力」が核になっていると考えています。

次に、オンラインと対面の授業との違いです。授業は、人を育てる営みであります。一見、無駄に見える余白も人を育てています。無駄をなくすことにこだわるあまり、時間と手間をかけなくなるとはいないでしょうか。友人との授業中の私語や休み時間のたわいもない会話にも、未来社会に向けた成長の種があるのだらうと思っております。また、解説的な内容や問題演習に傾斜して、最終的にテストで学びの成果を確認するという発想であっては、問題は解けても意味が分かっていないという状況が見過ごされる危惧がございます。

表情の機微やささいなしぐさ、または雰囲気や気配などからキャッチ・アンド・レスポンスを図る。つまり、先ほど申し上げましたが、「教育的タクト」と「ジレンマ・マネージング」が対面では図れるということ。

子供たちが生きる社会は、生身の人間同士が葛藤し合う複雑なアナログ社会でありまして、授業は人間社会を体験する場でもあります。人としての成長にも、密は大切な要素であるとも考えています。

また、公立の小中学校には多様な子供たちが集まってきており、学び合い、違いを理解し合い、受け入れることも学んでおります。その多様性ゆえ、やりがいも苦勞もございません。現状、オンラインでの家庭学習などが成立するのは、ごく一部の限られた子供たちだけであると考えております。

しかし、その一方で、オンラインの普及によって真っ先に変わらなければならないのは、対面授業だとも思っております。

子供は無限の可能性を秘めており、教師を超えていく学びの実現に向けても努めていく必要があります。授業中、教師の発言等に子供が首をかしげることがよくあります。思いもよらない反応や、都合の悪い反応こそが授業に対して「子供が教師に教えてくれている言葉」でもあります。そういった小さなやり取りが、現状のオンラインでは難しいのではないかと考えております。

ここからは、オンラインでもできる具体的な学びについてまとめてあります。時間の関係で流していきますが、まずは一方向の非同期型の学びです。

次は、双方向、主に同期型の学びであります。

そして、これは対面が望ましい学びということでまとめてみました。

そうはいつでも、できない理由探しではなくて、できる方法探しの努力は続けるべきと考えます。AIやICT等の進化や、最先端の知のコラボによって、現在できないことがどうしたらできるようになるのかなど、企業や大学と共同して教室を実証の場として科学してい

こうということも考えております。

太字のように動き始めた取組や、まだ構想段階のものもございます。コロナによる非認知能力の影響については現在分析中でありまして、今後は学力や体力等への影響や、オンラインの効果検証、つまり確かに対面のほうが質が高いなどというエビデンスもインサイドアウトのアプローチができればよいなと考えておるところでございます。

その際、様々な教育データ等が使用されることとなりますが、こちらは実践を通してきた課題となります。

次は、教育データの利活用に向けた現場からの期待をまとめたものでございます。今後は、クラウドファンディングにも挑戦しようと考えております。このプロジェクトで得られた成果は、様々な機会を通じて全国の自治体に共有していきたいと思っておりますし、活動記録に関するデータ標準を作っていくという観点からも、微力ながら貢献をしていきたいと思っております。

ちょっと時間が延びました。以上です。ありがとうございました。

○大槻座長 ありがとうございます。

続きまして、筑波大学附属高等学校様に御説明いただきたいと思っております。副校長の熊田亘様、数学科教諭でいらっしゃる山田研也様にお越しいただいておりますので、よろしくお願いたします。

○筑波大学附属高等学校 山田教諭 筑波大附属高校の山田と申します。本日は、副校長の熊田とともに本校の取組についてお話をさせていただきます。

まずは、私のほうから、この半年間の取組、現場の状況について、画像や動画を交えながら発表いたします。最後に、副校長のほうからまとめを述べるという構成になります。

こちらが、この間の本校の教育活動の全体図となります。主としてGoogle社のサービス、Classroomを活用し、オンライン授業やクラスの活動、その他様々な活動を展開してまいりました。

オンライン授業においては、Zoomなどを用いたインタラクティブなライブ配信授業、YouTubeなどを用いた動画配信授業、G Suite for Educationによるテキストベース授業をバランスよく組み合わせて行いました。

当初の時間割ですが、まず朝はZoomによる全校生徒が集う朝体操からスタートして、その後、その日に取り組む課題を配信、その後、YouTube、Zoomなどを活用して授業を順次展開していくという形です。環境の整備や社会情勢の改善に合わせ、徐々にその内容を拡充してまいりました。

同様に苦闘している全国の学校に発信すべく、5月の早い段階から本校ホームページにて実践事例を公開してまいりました。左上はYouTubeで実験の様子を見せ、その後、Zoomにてブレイクアウトルームセッションでディスカッションを行う物理の授業。その右は、パワーポイントとペンタブなどで書込みを行いながら解説する漢文の授業。左下は、Zoomを活用して英語のみでディスカッションを行う3年生の選択授業。そして、右下は私の数学

の授業ですが、2人の教員による掛け合いで授業を進めていくスタイルということです。

生徒もやはりかなりオンライン授業に、飽きてくるということで、飽きさせないように工夫をいろいろ考えました。

授業以外にも様々な活動に取り組みました。右側です。

こちらは入学式ですけれども、入学式も動画で行いましたが、新入生を少しでも元気づけようということで、教員全体で合唱、合奏動画を作成しました。部活動や委員会活動の紹介については、生徒会が特設サイトを開設してその中で行ったりもしました。

そして、この間、本校が最も注目されたことの一つですけれども、オンラインによる文化祭を実施しました。生徒が作成したプロモーションビデオを御覧ください。全国の多くの学校が行事を中止とする中、本校では4月末の段階で文化祭を中止とせず、オンラインで実施することを決定しました。全国の高校を勇気づけようと、SNSで積極的に発信し、全国の約1割の高校が追随してオンライン文化祭を実施しましたが、本校がその先駆けとなりました。

バーチャル空間に学校施設を再現、生徒はアバターでそこに集い、各種イベントや発表を実施、日本テレビやTBS、フジテレビ、朝日新聞、日経新聞など、各種メディアにも取り上げていただきました。この間の生徒の学びとしては、恐らくオンライン授業に匹敵する学びがここにあったのではないかと感じています。

これらの教育活動を展開していく前段階の教育環境整備として、4月、5月の取組についてまとめたものがこの右の表であります。色分けした4つの項目、それぞれについて時系列順に並べています。少し詳しく見ていきます。

本校は2014年からスーパーグローバルハイスクール、いわゆるSGHの幹事校を5年間務めてまいりました。その際についた予算で生徒用のノートパソコンを買いそろえたり、Google社のサービスを使い始めたりしたのが今回の対応の際の大きな助けとなりました。

今年の3月より休校となり、4月に入っていよいよそれが長引くことが明らかになったところで、教員12名によるプロジェクトチームを立ち上げました。私はその長を務めていましたけれども、4月は本当に忙しくて、1か月で恐らく100時間も寝られなかったのではないかと。それくらい、忙しかったことを記憶しています。

オンライン授業実施のための必要要件となるインターネット環境について調査したところ、少ないほうだと思いますが、約1割の生徒に支援する必要があることがわかりました。学校にある端末や、Google社より無償貸与を受けた機器がありましたので、それを貸し出すことで対応しました。

生徒の生活及び学習状況の調査は、4、5、6、7月と実施しました。昼夜逆転するなど、生活習慣の乱れた生徒や、心身に不調を来す生徒が少なからずいるということがわかりましたので、先ほども申しましたが、全生徒対象の朝体操を保健体育科主導で毎朝実施しました。これにより、大分生活習慣の改善が見られるようになりました。

通信環境の整っていない生徒には、業者よりポケットWi-Fiを60台借りて、それを貸し出

しました。そういった経費については、国際交流など、幾つもの中止になった行事などがありましたので、それを回し、柔軟に対応しようということで取り組んでまいりました。

1日7時間の授業を全部Zoomでやっているような学校もあると聞いておりますけれども、本校ではそうはせず、在宅勤務の保護者とパソコンを共有する生徒も多く、各家庭にネット環境的に過度の負担はかけられないということで、ライブ配信授業はオンライン授業全体の半分までというふうに制限をかけて、いろいろなタイプの授業をバランスよく配置してくださいとお願いしてやってまいりました。

その中でも、やはりZoom、インタラクティブな対話的な授業を展開すべく、これについては全教員、教育プランに契約し、教員向けの講習会を何度も実施して使えるようにしていこうとやってまいりました。

このように、オンライン授業を何とか軌道に乗せ、6月からは分散登校に移行しました。分散A、B、Cと3つのフェーズを設定し、東京都の情勢に合わせながらスムーズに相互のフェーズを行き来できるようなシステムを構築しました。そして、現在は45分の短縮授業で対面授業を行っております。

私からはここまでで、副校長と交代します。

○筑波大学附属高等学校 熊田副校長 副校長の熊田でございます。

私からは、オンライン授業を振り返って幾つか申し上げたいと思います。

オンライン授業を行うに当たって一番苦労したというか、困った点は、家族でパソコンの奪い合いになるとか、インターネットの容量が不十分であるというような生徒への対応でした。そのために、レンタルWi-Fiを貸し出したりしました。お金がかかります。逆に言えば、これらはお金で解決できる問題だというふうにも言えると思います。

2つ目ですけれども、今回のオンライン授業については授業時数にはもちろん数えておりません。というか、現場の感覚からしますと、とにかく休校が長期化してしまう。生徒を放っておくわけにはいかないということから始めましたので、授業時数がどうなるということは後になって考えようという感じで動いたということです。

実際にやってみて、オンライン授業ならではのよさがあるのがよく分かりました。一言で言えば、学習の個別化が図りやすいということだと思います。動画であれば、倍速で見て理解できる生徒もいますし、繰り返し見る生徒もいます。視聴する時間も、自分で決められます。

ただ、全体として教員の現場の感覚を申し上げれば、学校教育はやはり生徒との対面での直接的なやり取りが基本だろうということを感じました。もちろん、ゼロか1かという話ではありません。例えば、本校は理科の実験が大変多いのですけれども、そういう実験などはオンライン化ではやはり難しいということがあります。ほかの授業でも、先生が講義をして生徒が水を打ったように聞くというような授業であればともかく、本校では生徒が授業中にも活発に発言したり、議論をしたりしますので、そういう授業をオンラインで行うということを考えると、今のところはまだ制約が大きいです。今後、「主体的・

対話的で深い学び」ということを考えていくときには、やはりそこが問題になるかなというふうには考えます。

それから、教員についてです。この春、オンライン教育を進めていく中で教員間の温度差があって、それが職場でちょっとあつれきを生んだりもしました。その点、やはり教員の研修は課題だろうと考えています。

最後に、本校がこの会議に呼ばれて話すことがいいのかということのをちょっと考えました。というのは、本校は高等学校の中でも少し特殊な学校です。

1つ目は、比較的経済的に恵まれた家庭の子どもが多い学校です。

2つ目に、国立大学の附属学校ですので、ずっと実験的な、あるいは挑戦的な取組を続けてきました。「先導的教育拠点」という言い方をしますけれども、そういう学校です。

3つ目に、先ほども話が出ましたけれども、SGHの指定を受けて、その間にネット環境の整備とか、生徒がGoogleの使い方に慣れるというようなことがあったのも利点だったというふうに思います。

あとは、ちょっと言葉にするのは難しいところはありますけれども、学びに対して意欲的な生徒が大変多い学校ですので、そういう点も本校としてはやりやすかったことにつながるかと思います。

私からの説明は、以上です。御清聴ありがとうございました。

○大槻座長 ありがとうございました。

それでは、最後の御説明者になりますけれども、日本私立大学連盟様よりの御説明です。本日は、日本私立大学連盟副会長で上智大学学長の曄道佳明様にお越しいただいています。

曄道様、よろしくお願ひします。

○日本私立大学連盟 曄道副会長 よろしくお願ひいたします。曄道でございます。

本日は、ウィズコロナあるいはポストコロナ時代を見据えまして、大学教育のオンライン化をどう考えていくのか、規制緩和についても含めて、この必要性について考えていきたいと思ひます。また、本学、上智大学の事例も交えて御説明できればと考えています。

それでは、資料の1-4-1を御覧ください。

今般のコロナの対応を進めていく中で特に大学教育において明らかになったこと、これはオンライン授業が学習効果あるいは教育方法の広がりといった点に関して、明らかに利点を持つということです。とりわけ、学生に対して学びの選択肢をより多く提示できるという効果、これは非常に大きなものが今後の可能性も含めてあると考えています。

本日の中では、ポストコロナを見据えて新たな大学教育に質的な転換を図っていくために、現在大学の設置基準の中で規制されている「遠隔授業の方法により修得する単位数の上限」（60単位）というのがあります。この緩和。また、授業の主たる実施場所は大学の校舎などであると定められている校地・校舎の規制の撤廃。そして、学部単位で管理されている学生定員の管理方法について見直す必要があるということについて御説明をさせていただきます。今、申し上げました課題は、資料1-4-1の1ページ目に示してい

ます。

オンライン授業は、いわゆるレクチャー型の大人数授業に関して非常に効果が高いということが認識されています。実際に、一方通行になりがちだった大人数の授業の中で質疑が非常に活発になった、あるいはオンデマンド型の授業においては、学生が好きな時間に、好きな場所で、かつ何度も繰り返し学ぶことができるなど、これは学生に対するアンケートでも学生側からの意見も出ていますし、教員に対するアンケートでも実はオンライン授業は結構効果が高いという声が各大学で聞かれています。

その学生側の目線に立った教育の広がりということでは、私は学びの自由度が広がる大きな可能性を有していると考えています。

また、一方で、その効用については今、申し上げたような大人数の授業だけでなく、ゼミ形式のような少人数の授業であっても、教員が普段は教育と研究とを切り分けながら学期中は大学にいるといったような形態で教育を行っていましたが、教員が自分の研究のフィールド、例えば海外のフィールドに行き自分の研究を題材に配信しながらゼミの学生に授業を行うといったような授業方法を取り入れることも可能になります。

これは、先ほどの学びの自由度、学生側にとっての学びの自由度に対比させまして、教育の自由度も広がるということを示しています。この学ぶ側の自由度と教育を行う側の自由度をこれからいかに同期させて、かつ調和をさせるかということが、このオンライン教育の可能性を広げていく一つのキーになるだろうと私自身は考えております。

さらに、2枚目の2のところを示していますが、オンラインの活用は、とりわけ大学のグローバル化、国際化に関して有効であり、同時に、大学が取り組むべき課題も生じてくるであろうと考えております。

現在、世界の主要大学は交換留学あるいは共同研究、そして大学間の連携などにおいて、オンラインの環境を強化し、高度な教育研究のオンライン化に取り組んでいるところです。世界のこのオンラインの教育というプラットフォームの流れに乗ることができなければ、日本の大学が国際的なプレゼンスを失っていく、あるいはその戦略性を構築できずにとどまってしまうということは必至であり、これに対して非常に強い危機感を持っております。

一方で、このプラットフォームに日本の大学が乗り遅れないということもまずもって必要なことではありますが、さらに加えて、結果的にそのオンラインの教育環境というものが世界の土俵の中で日本の教育が問われる機会になることも確実であります。そういった意味で、質の担保ということについて、どれだけ日本の各大学が取り組めるかといったことも、これからの戦略の中で重要な課題であろうと思います。

日本の大学が世界の中でどう教育力を高めていくか、あるいは優秀な学生を集めることができるかということに関しては、このコロナの危機的な状況は、チャンスに変えられる時でもであろうと思います。

その観点からも、学外の施設が認められるのは授業の一部のみとされています校舎等の施設という基準、これも撤廃がされるべきだと思いますし、学部単位で管理されている学生

の定員についても大学全体、あるいは複数年で管理するといった柔軟性のある見直しが必要であろうと思います。

どの大学においても、これは初等教育、中等教育におかれても同じだと思いますが、半年あるいはそれ以上先を見ながら授業カリキュラムを編成したり、具体的な題材を準備したりといったことが行われております。そして、そのために人の配置、それから教室等の割当てが行われていきます。

このような準備に対し、少しでも時間的な遅れが生じることのないよう、国として早期にこの大学の設置基準を見直していただいて、ポストコロナの新たな教育における指針を示していただき、大学が新しい教育のデザインができる環境を整えていただきたいと期待しているところです。

それでは、最後になりますが、本学、上智大学におけるオンラインの教育環境を活用した取組について少し説明をさせていただきます。

COILと呼ばれる授業方法がございます。Collaborative Online International Learningと呼ばれているもので、これは文字どおり人と人が行き来するというものにとどまらず、あるいは単位互換で海外の先方大学の授業を学生が取れるようにするといったこととはちょっと切り離されておまして、例えば海外の大学と接続して授業そのものを交流させるという手法となります。

言ってみれば、それぞれの各大学の中に授業が、科目が設定されていますので、そこに指導する教員がおりますので、その授業を組み合わせることで、それぞれの大学の立場から学生がこれに参加し、先方大学の学生との議論や先方大学の教員とのディスカッションなどを行いながら教育効果を高めるという取組を行っております。

これは、世界展開力強化事業と言われます文科省で用意をいただいている補助事業に本学が応募しまして採択をいただき、私の記憶では私立大学は2つの大学が採択されたと思いますが、この中で進めてきたものです。

その意義としては、経済的な問題で海外に行きにくい学生たちにとっての国際交流、あるいは逆に学生たちがどこにいてもこのプログラムに参加が可能である。つまり、例えばある2国間でやっているCOILの授業に、第三国に行っている学生もその視点から加わったりといったような非常に幅を広げる効果が高いものであると思います。

より多様性のある議論の場を創出できるということで、そういった中でももちろん議論、あるいは合意形成とか交渉といったような訓練が受けられる、そういう体制がとれるというところに特徴を持ちます。

また、オンラインプラス対面、要は組み合わせることによってなし得る新たなグローバル教育の形ということが言えると思います。

その次から3枚は具体的な取組についてお示しをしていますが、事例を1つ御紹介させていただきます。

これは、実は「国際教育方法論」ということで、若者の性教育の国際比較を行うもので

すが、これを上智大学の看護学科の中で開講いたしました。従来、看護学科の学生はその資格取得に向けて実習科目等がみっちり入っていますので、いわゆる留学の機会を得ることは非常に難しいといった環境にあります。そういった学生たちも、自分がまさかこういう国際的な取組の中で教育を受ける立場に立つということは予期していなかった。非常にグローバルな体験ができて、効果的であったといったような感想を述べております。こういったような教育の広がりというものがあります。

さらに加えて、資料1-4-1にも書きましたけれども、オンライン授業はリカレント教育として社会人が学ぶという機会の提供、これの時間と場所をある程度自由化できるということで、この効果も非常に高くあります。また、地方と首都圏を結ぶといったような教育が展開できるということで、非常に自由度の高い、かつ柔軟性のある教育に展開できるという意味も含めて、その可能性を広げるためにも、ぜひ国のほうでこの規制に関する緩和について御検討いただきたい。同時に、ぜひ私立大学に対する環境整備のための財政支援を行っていただいて、世界のオンラインプラットフォームに参加できる状況をいち早く作りたいと考えております。

私からは、以上でございます。ありがとうございました。

○大槻座長 どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答のほうに入りたいと思います。いつもどおり御意見、御質問等がございましたらZoomの手を挙げる機能でお願いしたいと思います。

そして、今日は宇佐川さんと御手洗さんが早目に出られるということだったと思うので、もしよろしければ先に御意見、御質問等あればお願いします。いかがですか。宇佐川さん、御手洗さん、何かございますでしょうか。よろしいですか。

御手洗さん、いかがですか。

○御手洗委員 御手洗です。戸田市の戸ヶ崎教育長に質問なんですけれども、今回Chromebookの貸出しをされたというふうに伺っております。

やはり、公立の小学校、中学校で、受け手の側でしっかり授業を受信できる環境にあったのかということが非常に重要なテーマのひとつだと思っているんですけれども、Chromebookの貸出しに当たって、恐らくご家庭の通信環境や端末についての調査をされたのかと想像いたしております。

端末や通信環境の整備が不十分であった御家庭の割合などについて、お教えいただけますでしょうか。

○戸田市教育委員会 戸ヶ崎教育長 実はこのアンケートの実施に当たっては、大変言葉の使い方を慎重に実施すべきであったと反省しています。

というのは、Wi-Fiという言葉自体を理解されない御家庭もありました。「家庭でインターネットは使えますか」などという質問（アンケート調査）をしてみました。インターネットという言葉だけだと幅があまりにも広過ぎるということで取り直しをしました。そして、「YouTubeを視聴できますか」ということに特化しました。その結果、YouTubeの関

覧可能な家庭というのは小学校で85%ぐらいでした。中学校の場合には、もっと下がって75%ぐらいでした。

ただ、実際にYouTubeを見られるとは言ってもどの程度の環境なのかはいま一つよく分からなくて、さらには無回答になっている家庭などもありましたので、正確な数字とは言えないかもしれません。

ざっくり言うと本市の場合、2割ぐらいの家庭は通信環境等でオンラインをやるときに課題があったと捉えております。改めて、アンケートは取り直さなければいけないのかなとも考えています。

よろしいでしょうか。

○御手洗委員 ありがとうございます。

○大槻座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして今、挙手していただいている夏野さん、石戸さんの順でまず御質問、御意見をいただいた後、まとめて御回答お願いしたいと思います。

では、まず夏野さん、お願いします。

○夏野委員 ありがとうございます。

曄道先生にいろいろと具体的な御指摘いただいたので、これは規制改革委員会としても承って規制改革を進めていきたいと思っております。

質問は、森先生と熊田先生、そして戸ヶ崎教育長、大学においてはかなり具体的にその規制、つまり単位数の上限とか、こういったものが障害になっているということが分かっているんですけども、今日、森先生、熊田先生、そして戸ヶ崎教育長の発表をお聞きすると、何だ、小中高もやる気になればできるじゃんという印象をお受けしたんですね。

ただ、実際に私の娘も中学1年生だったんですが、それは惨憺たるもので、実際には今日プレゼンいただいたところのほうが例外的で、日本全国はあまり行われていなかったというのが冒頭に河野大臣からあった数字にも表れていると思うんですが、具体的に小中高のほうでは何の規制を改革すれば、あるいはどんな慣習をやめさせれば、もっとオンライン教育とかが皆さんのところのような形にできるんでしょうかというのが質問です。

我々は規制改革推進委員会なので、何か制約になっているものを離してあげるともっとできるのであればそれを離したいという意味で、こういう御質問をさせていただきます。お願いいたします。

○大槻座長 では、続きまして、石戸さんお願いします。

○石戸専門委員 石戸でございます。質問というよりは、コメントをさせていただきます。

本日は素晴らしいプレゼンをありがとうございます。私もコロナ禍で国内外の状況のヒアリングをいろいろしてきましたが、本日のプレゼンの事例は、全国の多くの保護者からするとうらやましいと思うようなベストプラクティスだと思います。そのような事例の多くは今日のプレゼンにもあったように、アフターコロナを見据えたハイブリッド教育に取り組んでいましたので、ぜひベストプラクティスとしてしっかりと共有してほしいと思

ます。

複数の方が指摘されていましたが、今日のようなハイブリッド型の授業を推進するためにも、家庭でのICT化というのがコロナ禍に新たに浮上した課題だと認識しています。環境がない家庭への配慮によって結果としてはオンライン授業をやらないという選択をした学校、自治体も多かったと認識しています。全ての子供たちが学校でも家庭でもネットを通じて学習ができるように、コスト負担軽減の政策をしっかりと講じるべきだと思います。

また、今日午前中にデジタル教科書に関する文科省の会議がありましたが、そこでデジタル教科書のメリットの整理がなされていました。そこでもコメントしたのですが、メリットを論じるフェーズは過ぎており、当然必要なツールとして導入するという認識を教育分野でも持つタイミングではないかと思っています。例えばその会議でいうとデジタル教科書の使用の2分の1規制の撤廃ですとか、デジタル教科書の無償化については速やかに推進すべきじゃないかと思っています。

大学に関しては、私はここの根本的な問題は、オンライン授業や大学のDXを推進するか否かという基本的なポジションが曖昧に見えるということだと思います。

これまでは、当然のことながらアナログでリアルというのがベターだという前提の上で全ての仕組みが成立しているわけです。大学のDXをしっかりと推進すべきという考えにたつのであれば、私は不要な規制というのはこの際、全て撤廃するべきだと思います。その根本をまず決めないと、右往左往して進まないのではないかと思います。私は当然のことながら、大学のオンラインDXを推進すべきだと考えていますので、今日の提案は賛成です。ここで書かれている遠隔授業の単位に関しては今年、全ての大学が今このタイミングで直面している課題です。そうすると、オンライン授業がいいのか問題があるのかということは全国でもう既に検証されている状況かと思っていますので、その検証を踏まえて即時規制撤廃するべきだと思います。

施設に関しても同じで、アナログでリアルのほうが良いという前提で規制をされていると認識しています。例えば、体育がない大学でも体育館を造らされるとか、全教授の個室が必須になっているとか、大学DXを推進するのであれば、DXの推進を阻害するような規制は即時撤廃する方向に進むべきではないかと私は思っております。以上です。

○大槻座長 ありがとうございます。

菅原さんも手を挙げていただいているので、菅原さんまで行って、それから皆さんの御回答をいただきたいと思います。

菅原さん、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

大学に関しては論点が明確になってますので、プレゼンしていただいた規制をどのようにスピード感を持って改革するかが重要と思っています。

小中高のところでは伺いますが、オンライン授業を最終的にどう位置づけていくべきとお

考えになっているかです。今後エビデンスを蓄積しながら考えていくところではあると思いますが、正式な授業のサポートなのか、あるいは正式な授業として考えるのか。特に筑波大学附属高校のプレゼンで、今回オンライン授業は授業実数には不算入とあり、今回は休校の長期化に対応することに注力したのだと思いますが、今後どう考えていらっしゃるのでしょうか。

正式な授業は、質の評価が非常に難しく、その辺がポイントだと思います。対面とオンラインそれぞれメリット、デメリットがあり、また修得の効果をみた場合に、対面の方が高い教科、オンラインの方が高い教科があると思いますが、必ずしも対面が主でオンラインが補完とまでは言えないと思います。

ただし、小学校、中学校、高校と、子供の発達レベルも違うので、一概には言えないということは重々承知の上ですが、正式な授業としてオンライン授業の最終ゴールをどうお考えになっているかをお聞かせください。

○大槻座長 ありがとうございます。

比較的皆さん別の観点からですが、今後の取組と、それからオンラインと、御説明いただいた皆さんからもベストミックスとか、そういった形で既に御説明もいただいておりますが、それぞれ桐蔭学園さん、それから戸田市さんの順で、少しオンラインとリアルについてのベストミックスへの考え方、それから課題といったことも御質問いただきました。そういった形でまとめて、少しずつ御説明いただけますでしょうか。

まず、森さんからお願いできますか。

○桐蔭学園小学校 森校長 ありがとうございます。

まず、前提といたしまして、私が小学校の義務教育段階の規制をよく分かっているわけではない。大変申し訳ないことですが、お話ししましたように4月から着任をしております。

その中で、規制があるからできないということはまずなかったということだと思います。それよりも、やはりやりたいけれども、いろいろできない事情とすれば、家庭の事情があったり、またはネット環境の問題があったりといったようなことが今回多かったのは事実でございます。

その中で御指摘にありましたように、ではオンラインを今後どう考えていくのかといったときに、小学校の義務教育段階であれば、やはり私は総合的に見ると授業外学習の補助的な役割になるのだろうと思っております。

やはり小学校に関しましての発達段階で、授業云々ではなくて、学校に来るところでクラス作りをしたり、いろいろなことで人と人との関わり合いが非常に重要だなということは、私が大学の教員だった立場から見ても今回勉強させていただきました。その中では、授業ということよりも、学校に来ることに意義があるのだろうと思っておりまして、学校に来ているのにわざわざオンラインかという話はないので、私はやはり授業外学習のサポートとして、より個別化を果たす1つのツールとしてはありかなというふうに思っ

おります。

また、オンライン補助教材を入れている経験上、先ほど御指摘がありましたように、うまくいくような教科とそうでない教科があるのは確かです。現在使っているところでも、算数は比較的うまくいくんですけども、理科、社会に関しましてはあまり、または国語といったようなものに関しては教科書に沿ってあるものではないので、先生方が使い方が分からないのでなかなかうまくいかないです。

ですから、教材がうまくいった暁には、もしかしたらもっともっとうまい使い方があるかもしれませんけれども、そこにはまだまだ企業との協働が必要かと思いました。以上でございます。

○大槻座長 ありがとうございます。

続きまして、戸ヶ崎様から御意見いただけますでしょうか。

○戸田市教育委員会 戸ヶ崎教育長 それでは、まず1点目のルールの規制云々というお話ですが、ルールの規制についての問題点は特には感じておりません。

あえて言うと、できないからやらないとか、届けられない家庭があるので格差が生じるのでやらないとか、非常に曖昧な言い方ですけども、それぞれの自治体、学校にある心の勝手な規制を取り払うべきではないかなとは思っております。

それから、オンラインにおける質のサポートということですが、先ほど来プレゼンの中で申し上げてきましたが、やはり学校の授業の余白ですとか、または密ですとか、そういったものもやはり義務教育段階では非常に大事なもののなので、そういうところは大切にしなければならないと考えています。

ただ、一方で、オンラインの可能性というのは、今までなかったものが急にこの4月あたりから義務教育の中でも新たな可能性として見えてきたことも確かなわけです。

例えば、知識、理解、技能的なものの伝達であるとか、繰り返しの学習だとか、そういうところには大いに活用することができる。今後、さらにAI、テクノロジー等が発達していけば、子供たちの手元だとか、先ほどオンラインに欠けているといったところの一貫性だとか俯瞰性、こういったものがテクノロジーでカバーできるようになってくれば、さらに広がる可能性はあるのではないかと思います。今後に期待をかけながらも、やはり今の対面の授業のさらなる充実というところも併せてやっていかなければいけないのかなというふうに感じています。以上です。

○大槻座長 ありがとうございます。

続きまして、熊田様、山田様、いかがですか。

○筑波大学附属高等学校 熊田副校長 ありがとうございます。私のほうから答えます。

まず前提として、今回のオンライン授業はとにかくコロナ禍という極めて特殊な事情の中で、何の準備もある意味ではなく、始めたということがあります。ですので、喉元過ぎればではないんですけども、今、普通の形でほぼ可能になっていますので、そこで何ができるかということまで現場の教員は考える余裕が実はありません。ですから、あまり十

分なお答えはできません。

それから、2つ目です。今回の春のオンライン授業について言えば、先ほど申し上げたとおり、規制等というよりは、ネット環境の問題がやはり大きくて、それははっきり言えばお金の問題です。そこをどういうふうにして整備していくかということのほうが、私たちの感覚としては大きいように思います。

それから、3つ目です。先ほどの話にも関わりますけれども、本校でももし臨時休校が例えば9月、10月まで続いた場合に、単位の修得とかをどうするんだろうかという話はもちろん校内では議論されました。けれども、それは学校で決めることではないよねと、簡単に言うと文部科学省からいろいろそれについてはまたガイドが出るであろうということで、様子を見ようという話になったというのが実態です。

最後に、オンライン授業と対面授業のよしあしについて言いますと、これは今まで小中のほうからもお話がありましたとおりで、例えば教科によって、あるいは授業の形態によっても大分違います。ですから、なかなか一概にどちらがいいかということにはなりにくいとは思っています。それで、本校の中でも、いっそのこと、これを機会に登校するのを3日とか4日にしてしまってもオンラインでもできるのではないかというような声もあれば、やはり学校に来てなんぼでしょうという声もあって、必ずしも教員全体がこちらがいいかというふうな形にはなっていません。

ただ、これも随分乱暴な言い方ですけども、オンライン授業に対する熱意のありようというのは、基本的には年齢に反比例したなというのが今回の私の印象です。私はもう年よりですので、やはり対面授業に対する思い込みが強いのですけれども、若い先生には結構オンライン授業もいいなという声が高かったのも事実です。

すみません。雑駁な意見ですけども、終わります。

○大槻座長 ありがとうございます。

曄道さんも、お願いします。

○日本私立大学連盟 曄道副会長 ありがとうございます。

私大連の提案に御理解をいただき、非常にうれしく思います。

もちろん、我々としても、ただ単に規制の緩和によって自由に何でもできるという環境がいいと考えているわけでは決してありません。

ただ、先ほど申し上げた、例えば遠隔授業の方法で修得する単位数の上限というものが緩和されたとすると、恐らく例えば、上智大学の場合で言えば、当然60単位の中で学科のカリキュラムをデザインするところもあるでしょうし、より学科の内容によっては多く海外と結びながら、この枠を超えて新しいチャンスを創出するところも出てくるのではないかと思います。私としてはとにかく自由度を与えていただかないと、このオンライン環境を高等教育の中で活かすということがなかなかできないと考えます。活かすことができないと、海外と伍すこともできない。この悪循環を何とか断ち切りたいということで、今日御説明を申し上げたところです。

先ほど、学生の学びの自由度の話をしました。例えばということで、これはまだ本学でも実行していないのですが、現在、留学に行った学生たちは1年間である単位数の枠の中で戻ってきています。しかし、これらの規制が緩和されれば、実際に留学した学生たちがさらに1年間現地で、例えば専門学校に通って新しい分野にチャレンジをする。そのときに休学をすることなく、オンラインの授業で大学から配信されているものを取りながら単位数を満たして4年間で卒業するといったような、言ってみれば非常にチャレンジングな学びを行うといったような可能性も提供できると思います。

そういったような新しい教育というものを学生目線、それから教育の目線、双方から考えて、より柔軟に設計できるような環境作りを整備していくことが重要と考えますので、規制緩和についてぜひ御検討いただければと考えております。ありがとうございます。

○大槻座長 ありがとうございます。

1点、今の点で確認ですけれども、今の60単位を完全に撤廃し、何ら制約がないほうが良いとお考えですか。

というのは、もしかしたらこれが完全自由オンラインと、個人的にはそれがおっしゃっていただいた自由な学びなんだと思いますが、大学さんによってはひょっとしてそれを脅威だと思う方もいるのかなと思います。

つまり、そこに入ったつもりが、その授業は受けずにどんどんほかのところを受けてしまうようなことを脅威に思う方も大学によってはあるのかなと思ったので、そのオプティマルなポイントというのは全くないというのがオプティマルなのでしょうかということの確認と、同じ観点でちょっとだけ確認ですが、高校のほうでの36単位の上限も特に不自由さを感じない。これについては、特に大学とは違って今のままでいいということでお考えなのでしょうか。ここだけ確認させてください。

○日本私立大学連盟 曄道副会長 私立大学の個性化の問題は非常に重要で、どの大学のどの授業を取ってもいいですよということは、恐らく私立大学としての存在意義の放棄につながりますから、それを選択する大学はないと思います。

しかし、そういったものを実現しようとしたときに、現在ある対面型の各学部、学科が設計をしている授業に加えて、さらに学生たちの学びを広げるということについて、これは質の担保が必要ですから、当然例えば相手があるのであれば先方大学と教育の質についてしっかりと議論が行われるという性善説に立った設計がなされなければ、逆に日本の高等教育の信頼を損ねる結果につながります。全てを自由にすればいいということを期待しているわけでは決してありません。

ですので、場合によっては、では60を80といったようなどこかの線引きがあるということについてもやむを得ないかなという気はいたしますけれども、ただ、今の60のままで設計をするということはオンライン環境を、より活用するという立場に立ちにくいということで御理解いただければと思います。

○大槻座長 ありがとうございます。

熊田様、いかがでしょうか。

○筑波大学附属高等学校 熊田副校長 はっきりしたお答えは難しいんですけども、例えば本校は3年間で履修を求めている単位数が最低で83単位です。そうしますと、36単位というのはそのうちの3分の1を超えますので、例えば本校は土曜日まで授業をやっておりますけれども、月曜日から土曜日までのうちの2日間くらいは遠隔授業で36単位でもできる形になるということを考えると、それほどこの36単位が制約になるという印象は、私は量としては少なくとも持たないです。

それからもう一つは、やはり質の問題があって、オンラインの授業で果たしてその向こう側にいる生徒がどういうことを学んでいるかがちょっと見えないというのが、教室で見ているときに比べるとやはり気になるところではあります。今のところ、そんな感じです。

○大槻座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして中室さんと高橋さんに御指摘、御質問をいただいて、まとめて御回答の形でお願いします。

○中室委員 ありがとうございます。慶應義塾大学総合政策学部の中室と申します。

ちょっと私は不勉強で大変申し訳ない部分もあるんですけども、曄道先生にお伺いしたいことがございます。

既に委員の方が御指摘になったように、本日いただいたペーパーについては非常に重要なポイントがたくさん指摘をされていまして、私個人としては御指摘の点に強く賛同いたします。

その上で、私は教育再生実行会議の高等教育ワーキングのほうでも委員をやっております関係上、非常によく似た議論が向こう側でも出てくるんですけども、そのときにやはり日本の大学を入り口のところの要件ではなくて、出口のところの質保障をもっと徹底しなければいけないのではないかという問題意識が多分あります。

そのときに、このオンラインの上限を60単位のところを外した場合の授業の質の担保ということを今どのようにお考えになっているかということの具体案がもしありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

例えば、今回文科省のほうで示されているような指導計画の下にきっちり実施をすること等々というのは、やはり入り口の条件でしかないのではないかと思うんです。ですから、そうではなくて何を学んだか、どれだけ学んだかという修得主義的な考え方に立つと、シラバスに何が書いてあるかということは重要なんですけども、その入り口のところではなくて出口のところをどう測るかということが重要なので、そこにお考えがあるかどうかということをお聞かせいただきたいということが1点です。

もう一点は、やはり通信と通学の差というところがどこにあるのかということをお考えにいったときに、通信と通学で学費の在り方が大分違うのではないかと思うんです。通学のほうですと、例えば1年間50万円とか100万円というような形で、授業の単位数によらず一括で授業料を支払う形になっていると思うんですけども、通信のほうですと単位当たり

の支払いになっているのではないかと思うんです。

それで、通学のほうもそういうふうに変えていかないと、例えば社会人の方が大学で学び直しをしたいとなったときに、全部120単位を取って4年間やるというよりは、今、自分がやっている業務に関係するところだけ、おいしいところ取りしたいという言い方は変ですけども、例えば今、人事をやっていて、人事でデータ分析をやりたいというふうにお考えになった方が、大学に来てデータ分析と人事労務管理と何とかと何とかだけを取りたいとなったときに、120単位100万円ですという学費の在り方自体がワークしなくなっているのではないかということ考えたときに、大学で1年間幾らというバルクでの学費設定になっているのはどうしてなのかなということ疑問に思っていました、もし先生がそれを御存じでしたらぜひ御教示いただきたいのですけれども。

○大槻座長 ありがとうございます。

では、高橋さんお願いします。

○高橋議長代理 戸田教育委員会さんにお伺いしたいと思いますけれども、プレゼンいただいたペーパーの中で、オンラインの普及によって真っ先に変わり充実しなければいけないのは対面授業、すなわちオフライン授業だというふうにお書きになられていますけれども、この真意といたしますか、意図するところをお聞かせいただきたいと思います。

今日のお話の中でも、結局オンライン授業と対面授業のどちらがどう優れているか、あるいはどう組み合わせるかという議論はもちろんあると思いますけれども、同時に今のリアルの対面の授業そのものも変えていかないといけないのではないかということも強く感じるわけですが、その辺のところについてどういう観点でどういうふうに変えていったらいいのかというところをリアルに関してお伺いできればと思います。

○大槻座長 ありがとうございます。

時間の関係で、簡潔にお答えのほうをお願いできればと思います。曄道様、続きまして戸ヶ崎様、お願いします。

○日本私立大学連盟 曄道副会長 ありがとうございます。

中室先生、どうもありがとうございました。簡潔にお答えするには非常に難しい問題だと思うのですが、まず、今回の経験により今後は、キャンパスで行われる対面授業の形態そのものがどんどん変わっていくと思います。ディスカッションを深める中で学ぶという方法に特化していくようになるのではないかと個人的には思います。

その議論の必要性というのは、もちろんオンラインでも議論できるとは思いますが、例えば学術的なテーマに対して合意形成を行うということは、正解のない問題に対して議論をするということです。そうすると、やはり人の意見をどう汲み取るかとか、そういったことはいわゆる学術の知識の問題ではないかもしれませんが、これからの大学生はぜひともしっかり身につけてグローバル社会に出ていくといったようなことの鍛錬の場にもなります。それから自分の意見を主張する主張の度合いというものが他者とどうハーモナイズされるかといったようなことの切り分けも、これは実は学術的な観点からも私は意識とし

て必要なことであろうと思いますので、決して全部オンラインになればいいということとは発生し得ないだろうと思います。

そのときに、最初に御指摘いただいた入り口と出口の問題で、入り口の定員管理というのは基本的に4年間で学生たちが出ていくという前提で設定をされていますので、オンライン環境が整って、学生側の学びの自由度が高まれば、4年間ということに縛られないということについても社会が強く認識していくことになるだろうと思います。

結果的に、大学を出たときに知識習得ももちろんですけども、どれだけのキャリアを積んだかといったようなことが強く問われる時代になります。そういった意味では出口管理ということでその達成度が求められるわけですから、そうすると極論するとオンラインなのか、対面なのかという議論ではなくて、その達成度が果たされたかという視点で大学教育が評価されるというところにシフトする。これが、非常に重要だと思います。

それから、学費の観点なんですけれども、長くなつてはいけないのですが、上智大学は既に単位従量制の学部を持っていました。

ただ、やはり大学全体の教育の設計の中で、大学の中でより横につながるような教育環境をつくっていくとか、今のオンラインで他大学と結ぶといったような柔軟性を持たせようとすると、総合的な授業料の設定というものがあつた程度効果的であろうと私は個人的には考えているところです。

すみません。的を射た回答ではないかもしれませんが、とりあえずお答えいたします。

○大槻座長 ありがとうございます。

戸ヶ崎様、お願いします。

○戸田市教育委員会 戸ヶ崎教育長 対面指導こそが重要であると答えた理由というのは、時間がないので本当に一言だけですけども、今までのように知識、理解を伝達する教師主導の授業をやっているのであれば、これからはそういう部分はオンラインでも十分可能なのであろうと思います。

一方、新学習指導要領が目指しているところの主体的、対話的で深い学び、こういうものを実現していくためには、まだまだオンラインの授業というのではなかなか質の保障ができない。今、中教審等でも議論されています個別最適な学びとか、協働的な学びというものを本当の意味で充実させるような学びにこの対面授業がなっていないといけないという意味で記載をさせていただきました。以上です。

○大槻座長 ありがとうございます。

そろそろ時間となりましたが、河野大臣、何か最後にございますでしょうか。

○河野大臣 長時間ありがとうございました。

今日の議論を伺っておりますと、オンラインかどうかということよりも、何をどう教えるのか、あるいは生徒、学生に何を伸ばしてもらおうのかという、もっとも根本的な話のような気がいたしました。それぞれがいろいろやり方を創意工夫してやっていただいているようですので、なるべく規制、ルールを取り払って、自由な形でやれる環境を作って、

それぞれが切磋琢磨するということでしょうか、それぞれの学校に最も合ったやり方、あるいは生徒のためになると思っているやり方を実行していけるような環境をつくっていくことが非常に大事ではないかと思いました。

長時間、本当にどうもありがとうございます。

○大槻座長 ありがとうございます。

それでは、本日はここまでとしたいと思います。当初の議題としては「オンライン教育の充実」ということで今日議論させていただいたわけですが、今、大臣からもあったように、より根本的な問題にどう取り組んでいくのか、最大限それに関する規制をどう変えていくのかということを引き続き議論していきたいと思います。

皆さん、今日は御説明ありがとうございました。特に私大連盟の曄道様からは、いろいろ具体的な御提案もいただきましてありがとうございました。

本日は、ここまでとしたいと思います。ありがとうございました。